

特定非営利活動法人 今が一番館 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年2月1日～平成32年3月31日までの2年間

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成30年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成30年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：3歳未満までの子を持つ社員の短時間勤務制度の周知

<対策>

- 平成30年2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年10月～ 制度導入
- 平成30年10月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知